

2021年9月15日

ご家族各位

相談課

施設からの送付物について

日頃より恒春の丘の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、施設からの送付物についてですが、毎月中旬ごろに施設利用料請求書・領収書ならびに各種計画書や恒春の丘からのお知らせを送付しております。

これまで署名捺印をいただき、ご提出（ご返信）いただいていた計画書の一部において、厚生労働省が示している新しい様式にて、今後ご提出（ご返信）をお願いしない計画書があります。それらの計画書などに関しましては送付をもちましてご説明とさせていただきます。何かご不明な点などがあれば施設までご連絡ください。担当者からご説明いたします。ご質問などのご連絡がない場合はご同意とさせていただきます。

誠に勝手ではございますがご理解の程、よろしく願いいたします。